

## 第2 消防体制

### 1 消防力

#### (1) 消防組織と人員

平成27年4月1日現在における県下35市町村の消防組織の人員の状況は、表1のとおりである。

表1 市町村の消防組織の現況（各年4月1日現在）

区分		平成27年(A)	平成26年(B)	(A) - (B)
消防本部・署	消防本部数	12	12	0
	消防署数	31	31	0
	出張所数	63	63	0
	消防吏員数	3,037	3,012	25
消防団	消防団数	42	42	0
	分団数	482	482	0
	消防団員数	19,906	20,304	-398

県下の消防機関は、12消防本部のうち5消防本部は市単独で、7消防本部は一部事務組合（構成30市町村）で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村1団以上の42消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表2に見られるとおり、消防吏員については平成27年4月1日現在で、3,037名であり増加している。しかし、消防団員数については、前年度より398名の減少となっており、年々減少傾向にある。

近年の産業、経済の発展に伴って災害も複雑多様化し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立や「消防団の装備の基準」の改正など、消防団員が地域の防災に果たす役割がますます大きくなっているため、今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部数	消防署数	出張所数	消防吏員数	消防団数	消防団員数
18	12	31	73	2,892	59	22,137
19	12	31	73	2,929	50	21,967
20	12	31	72	2,940	49	21,864
21	12	31	72	2,941	49	21,684
22	12	31	73	2,963	48	21,681
23	—					
24	12	31	65	2,982	42	21,061
25	12	31	64	2,991	42	20,720
26	12	31	63	3,012	42	20,304
27	12	31	63	3,037	42	19,906

## (2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備が進められてきているが、近年複雑多様化している火災等の災害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

### ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりである。

危険物火災、高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消 防 ポンプ 自動車	水槽付 消 防 ポンプ 自動車	小 型 動 力 ポンプ	はしご 付消防 ポンプ 自動車 18メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 24メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 30メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 38メー トル	屈折は しご付 消 防 ポンプ 自動車	化学車	救 助 工作車	消防艇
1 8	266	59	1,886	2	1	10	2	2	23	21	2
1 9	256	60	1,988	2	1	10	1	2	23	20	2
2 0	259	64	1,939	2	1	10	1	2	23	22	2
2 1	254	61	1,929	2	1	10	1	2	23	22	2
2 2	251	61	1,868	1	1	10	1	1	21	22	2
2 3	—										
2 4	233	63	1,767	1	1	10	1	1	21	20	1
2 5	223	64	1,824	1	0	10	1	2	21	21	1
2 6	226	63	1,755	1	0	10	1	2	21	21	1
2 7	226	64	1,705	1	0	10	1	2	21	20	1

### イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なものであり、ここでは「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利としては人口水利（消火栓、防火水槽、プール等）と自然水利（河川、沼、池等）があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期や排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことも多い。都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の現況（平成27年4月1日現在）

種別	計(A) (B)+(C)	消火栓			小計(C) (D)+(E)				井戸
		小計(B)	公設	私設	防火水槽				
					100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	43,713	34,034	33,060	974	239	218	7,930	1,160	132

種別	公設(D)					私設(E)				
	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
	100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満		100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	170	173	7,366	1,009	11	69	45	564	151	121

種別	その他						
	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	2,183	402	81	627	404	0	669